

香川県産業交流センター規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年3月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

**香川県規則第17号**

香川県産業交流センター規則の一部を改正する規則

香川県産業交流センター規則（平成6年香川県規則第6号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改定後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前					
別表（第7条、第8条関係）				別表（第7条、第8条関係）					
1 大展示場、大会議室又は中会議室を分割して利用する場合の使用料				1 大展示場、大会議室又は中会議室を分割して利用する場合の使用料					
区 分	単 位	使用料の額		区 分	単 位	使用料の額			
大展示場 大展示場A（大展示場を3分割した場合の南側部分をいう。以下同じ。）及び大展示場B（大展示場を3分割した場合の中央部分をいう。以下同じ。）を同時に利用する場合 日曜日、土曜日及び休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）	午前9時から	<u>352,300円</u>		大展示場 大展示場A（大展示場を3分割した場合の南側部分をいう。以下同じ。）及び大展示場B（大展示場を3分割した場合の中央部分をいう。以下同じ。）を同時に利用する場合 日曜日、土曜日及び休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）	午前9時から	<u>342,700円</u>			
	午後5時まで	<u>176,200円</u>			午後5時まで	<u>171,400円</u>			
	午前9時から	<u>176,200円</u>			午前9時から	<u>171,400円</u>			
	午後1時まで	<u>176,200円</u>			午後1時まで	<u>171,400円</u>			
	午後1時から	<u>176,200円</u>			午後1時から	<u>171,400円</u>			
	午後5時まで	<u>176,200円</u>			午後5時まで	<u>171,400円</u>			
	午後5時から	<u>176,200円</u>			午後5時から	<u>171,400円</u>			
	午後9時まで	<u>293,700円</u>			午後9時まで	<u>285,700円</u>			
	その他の日	午前9時から	<u>146,900円</u>		その他の日	午前9時から	<u>142,900円</u>		
		午後5時まで	<u>146,900円</u>			午後5時まで	<u>142,900円</u>		
午前9時から		<u>146,900円</u>		午前9時から		<u>142,900円</u>			
午後1時まで		<u>146,900円</u>		午後1時まで		<u>142,900円</u>			
午後1時から		<u>146,900円</u>		午後1時から		<u>142,900円</u>			
	午後5時まで	<u>146,900円</u>			午後5時まで	<u>142,900円</u>			
	午後5時から	<u>146,900円</u>			午後5時から	<u>142,900円</u>			
	午後9時まで				午後9時まで				

大展示場B及び大展示場C（大展示場を3分割した場合の北側部分をいう。以下同じ。）を同時に利用する場合

日曜日、土曜日及び休日

午前9時から 352,300円

午後5時まで

午前9時から 176,200円

午後1時まで

午後1時から 176,200円

午後5時まで

午後5時から 176,200円

午後9時まで

その他の日

午前9時から 293,700円

午後5時まで

午前9時から 146,900円

午後1時まで

午後1時から 146,900円

午後5時まで

午後5時から 146,900円

午後9時まで

大展示場Aを利用する場合

日曜日、土曜日及び休日

午前9時から 194,700円

午後5時まで

午前9時から 97,400円

午後1時まで

午後1時から 97,400円

午後5時まで

午後5時から 97,400円

午後9時まで

その他の日

午前9時から 162,200円

午後5時まで

午前9時から 81,100円

午後1時まで

午後1時から 81,100円

午後5時まで

大展示場B及び大展示場C（大展示場を3分割した場合の北側部分をいう。以下同じ。）を同時に利用する場合

日曜日、土曜日及び休日

午前9時から 342,700円

午後5時まで

午前9時から 171,400円

午後1時まで

午後1時から 171,400円

午後5時まで

午後5時から 171,400円

午後9時まで

その他の日

午前9時から 285,700円

午後5時まで

午前9時から 142,900円

午後1時まで

午後1時から 142,900円

午後5時まで

午後5時から 142,900円

午後9時まで

大展示場Aを利用する場合

日曜日、土曜日及び休日

午前9時から 189,300円

午後5時まで

午前9時から 94,700円

午後1時まで

午後1時から 94,700円

午後5時まで

午後5時から 94,700円

午後9時まで

その他の日

午前9時から 157,800円

午後5時まで

午前9時から 78,900円

午後1時まで

午後1時から 78,900円

午後5時まで

大展示場Bを利用する場合  
日曜日、土曜日及び休日

午後5時から  
午後9時まで 81,100円

午前9時から  
午後5時まで 157,600円

午後5時まで

午前9時から 78,800円

午後1時まで

午後1時から 78,800円

午後5時まで

午後5時から 78,800円

午後9時まで

その他の日

午前9時から 131,500円

午後5時まで

午前9時から 65,800円

午後1時まで

午後1時から 65,800円

午後5時まで

午後5時から 65,800円

午後9時まで

大展示場Cを利用する場合  
日曜日、土曜日及び休日

午前9時から 194,700円

午後5時まで

午前9時から 97,400円

午後1時まで

午後1時から 97,400円

午後5時まで

午後5時から 97,400円

午後9時まで

その他の日

午前9時から 162,200円

午後5時まで

午前9時から 81,100円

午後1時まで

午後1時から 81,100円

午後5時まで

午後5時から 81,100円

大展示場Bを利用する場合  
日曜日、土曜日及び休日

午後5時から  
午後9時まで 78,900円

午前9時から 153,400円

午後5時まで

午前9時から 76,700円

午後1時まで

午後1時から 76,700円

午後5時まで

午後5時から 76,700円

午後9時まで

その他の日

午前9時から 127,900円

午後5時まで

午前9時から 64,000円

午後1時まで

午後1時から 64,000円

午後5時まで

午後5時から 64,000円

午後9時まで

大展示場Cを利用する場合  
日曜日、土曜日及び休日

午前9時から 189,300円

午後5時まで

午前9時から 94,700円

午後1時まで

午後1時から 94,700円

午後5時まで

午後5時から 94,700円

午後9時まで

その他の日

午前9時から 157,800円

午後5時まで

午前9時から 78,900円

午後1時まで

午後1時から 78,900円

午後5時まで

午後5時から 78,900円

大会議室	午後9時まで	
大会議室A（大会議室（舞台以外の部分）を2分割した場合の西側部分をいう。以下同じ。）を利用する場合	午前9時から 午後5時まで	<u>42,680円</u>
	午前9時から 午後1時まで	<u>21,340円</u>
	午後1時から 午後5時まで	<u>21,340円</u>
	午後5時から 午後9時まで	<u>21,340円</u>
大会議室B（大会議室（舞台以外の部分）を2分割した場合の東側部分をいう。以下同じ。）を利用する場合	午前9時から 午後5時まで	<u>34,160円</u>
	午前9時から 午後1時まで	<u>17,080円</u>
	午後1時から 午後5時まで	<u>17,080円</u>
	午後5時から 午後9時まで	<u>17,080円</u>
中会議室		
中会議室A（中会議室を2分割した場合の北側部分をいう。以下同じ。）を利用する場合	午前9時から 午後5時まで	<u>10,500円</u>
	午前9時から 午後1時まで	<u>5,250円</u>
	午後1時から 午後5時まで	<u>5,250円</u>
	午後5時から 午後9時まで	<u>5,250円</u>
中会議室B（中会議室を2分割した場合の南側部分をいう。以下同じ。）を利用する場合	午前9時から 午後5時まで	<u>10,500円</u>
	午前9時から 午後1時まで	<u>5,250円</u>
	午後1時から 午後5時まで	<u>5,250円</u>
	午後5時から 午後5時まで	<u>5,250円</u>

大会議室	午後9時まで	
大会議室A（大会議室（舞台以外の部分）を2分割した場合の西側部分をいう。以下同じ。）を利用する場合	午前9時から 午後5時まで	<u>41,500円</u>
	午前9時から 午後1時まで	<u>20,750円</u>
	午後1時から 午後5時まで	<u>20,750円</u>
	午後5時から 午後9時まで	<u>20,750円</u>
大会議室B（大会議室（舞台以外の部分）を2分割した場合の東側部分をいう。以下同じ。）を利用する場合	午前9時から 午後5時まで	<u>33,220円</u>
	午前9時から 午後1時まで	<u>16,610円</u>
	午後1時から 午後5時まで	<u>16,610円</u>
	午後5時から 午後9時まで	<u>16,610円</u>
中会議室		
中会議室A（中会議室を2分割した場合の北側部分をいう。以下同じ。）を利用する場合	午前9時から 午後5時まで	<u>10,210円</u>
	午前9時から 午後1時まで	<u>5,110円</u>
	午後1時から 午後5時まで	<u>5,110円</u>
	午後5時から 午後9時まで	<u>5,110円</u>
中会議室B（中会議室を2分割した場合の南側部分をいう。以下同じ。）を利用する場合	午前9時から 午後5時まで	<u>10,210円</u>
	午前9時から 午後1時まで	<u>5,110円</u>
	午後1時から 午後5時まで	<u>5,110円</u>
	午後5時から 午後5時まで	<u>5,110円</u>

午後9時まで

2 午前9時前又は午後9時後の時間において利用する場合及びあらかじめ承認を受けた時間を超えて利用する場合の使用料

区	分	単 位	使用料の額
大展示場			
全面を利用する場合			
		1時間当たり	<u>81,900円</u>
		1時間当たり	<u>68,000円</u>
大展示場A及び大展示場Bを同時に 利用する場合			
		1時間当たり	<u>52,700円</u>
		1時間当たり	<u>43,800円</u>
大展示場B及び大展示場Cを同時に 利用する場合			
		1時間当たり	<u>52,700円</u>
		1時間当たり	<u>43,800円</u>
大展示場Aを利用する場合			
		1時間当たり	<u>29,200円</u>
		1時間当たり	<u>24,200円</u>
大展示場Bを利用する場合			
		1時間当たり	<u>23,600円</u>
		1時間当たり	<u>19,600円</u>
大展示場Cを利用する場合			
		1時間当たり	<u>29,200円</u>
		1時間当たり	<u>24,200円</u>
小展示場			
		1時間当たり	<u>27,700円</u>
		1時間当たり	<u>23,100円</u>
第1屋外展示場			
		1時間当たり	<u>6,600円</u>
		1時間当たり	<u>5,500円</u>
第2屋外展示場			
		1時間当たり	<u>7,900円</u>
		1時間当たり	<u>6,500円</u>

午後9時まで

2 午前9時前又は午後9時後の時間において利用する場合及びあらかじめ承認を受けた時間を超えて利用する場合の使用料

区	分	単 位	使用料の額
大展示場			
全面を利用する場合			
		1時間当たり	<u>79,700円</u>
		1時間当たり	<u>66,300円</u>
大展示場A及び大展示場Bを同時に 利用する場合			
		1時間当たり	<u>51,300円</u>
		1時間当たり	<u>42,700円</u>
大展示場B及び大展示場Cを同時に 利用する場合			
		1時間当たり	<u>51,300円</u>
		1時間当たり	<u>42,700円</u>
大展示場Aを利用する場合			
		1時間当たり	<u>28,400円</u>
		1時間当たり	<u>23,600円</u>
大展示場Bを利用する場合			
		1時間当たり	<u>23,000円</u>
		1時間当たり	<u>19,100円</u>
大展示場Cを利用する場合			
		1時間当たり	<u>28,400円</u>
		1時間当たり	<u>23,600円</u>
小展示場			
		1時間当たり	<u>27,000円</u>
		1時間当たり	<u>22,500円</u>
第1屋外展示場			
		1時間当たり	<u>6,500円</u>
		1時間当たり	<u>5,400円</u>
第2屋外展示場			
		1時間当たり	<u>7,700円</u>
		1時間当たり	<u>6,400円</u>

大会議室		
舞台以外の部分		
全面を利用する場合	1時間当たり	<u>11,510円</u>
大会議室Aを利用する場合	1時間当たり	<u>6,390円</u>
大会議室Bを利用する場合	1時間当たり	<u>5,120円</u>
舞台	1時間当たり	<u>2,550円</u>
中会議室		
全面を利用する場合	1時間当たり	<u>3,140円</u>
中会議室Aを利用する場合	1時間当たり	<u>1,570円</u>
中会議室Bを利用する場合	1時間当たり	<u>1,570円</u>
小会議室	1時間当たり	<u>1,040円</u>
特別会議室	1時間当たり	<u>4,660円</u>

3 冷暖房使用料

区	分	単	位	使用料の額
大展示場				
全面を利用する場合		1時間当たり		<u>22,100円</u>
大展示場A及び大展示場Bを同時に 利用する場合		1時間当たり		<u>14,200円</u>
大展示場B及び大展示場Cを同時に 利用する場合		1時間当たり		<u>14,200円</u>
大展示場Aを利用する場合		1時間当たり		<u>7,900円</u>
大展示場Bを利用する場合		1時間当たり		<u>6,300円</u>
大展示場Cを利用する場合		1時間当たり		<u>7,900円</u>
小展示場		1時間当たり		<u>5,600円</u>
大会議室				
舞台以外の部分				
全面を利用する場合		1時間当たり		<u>1,490円</u>
大会議室Aを利用する場合		1時間当たり		<u>840円</u>
大会議室Bを利用する場合		1時間当たり		<u>650円</u>
舞台		1時間当たり		<u>440円</u>
略				

4 電気特別使用料及び水道特別使用料

区	分	単	位	使用料の額
電気特別使用料		使用量1キロワット時	当たり	<u>46円</u>

大会議室		
舞台以外の部分		
全面を利用する場合	1時間当たり	<u>11,200円</u>
大会議室Aを利用する場合	1時間当たり	<u>6,220円</u>
大会議室Bを利用する場合	1時間当たり	<u>4,980円</u>
舞台	1時間当たり	<u>2,480円</u>
中会議室		
全面を利用する場合	1時間当たり	<u>3,060円</u>
中会議室Aを利用する場合	1時間当たり	<u>1,530円</u>
中会議室Bを利用する場合	1時間当たり	<u>1,530円</u>
小会議室	1時間当たり	<u>1,020円</u>
特別会議室	1時間当たり	<u>4,540円</u>

3 冷暖房使用料

区	分	単	位	使用料の額
大展示場				
全面を利用する場合		1時間当たり		<u>21,700円</u>
大展示場A及び大展示場Bを同時に 利用する場合		1時間当たり		<u>13,900円</u>
大展示場B及び大展示場Cを同時に 利用する場合		1時間当たり		<u>13,900円</u>
大展示場Aを利用する場合		1時間当たり		<u>7,700円</u>
大展示場Bを利用する場合		1時間当たり		<u>6,200円</u>
大展示場Cを利用する場合		1時間当たり		<u>7,700円</u>
小展示場		1時間当たり		<u>5,500円</u>
大会議室				
舞台以外の部分				
全面を利用する場合		1時間当たり		<u>1,460円</u>
大会議室Aを利用する場合		1時間当たり		<u>820円</u>
大会議室Bを利用する場合		1時間当たり		<u>640円</u>
舞台		1時間当たり		<u>430円</u>
略				

4 電気特別使用料及び水道特別使用料

区	分	単	位	使用料の額
電気特別使用料		使用量1キロワット時	当たり	<u>45円</u>

水道特別使用料	使用量1立方メートル当たり	366円
---------	---------------	------

備考  
略

5 附属設備及び器具の使用料

区	分	単 位 (1日につき)	使用料の額
略			
椅子		略	
販売用ワゴン		1台	<u>1,880円</u>
略			
折畳み式ステージ (大)		1台	<u>2,080円</u>
折畳み式ステージ (小)		1台	<u>1,770円</u>
演台		1台	<u>930円</u>
司会者台		1台	<u>510円</u>
花台		1台	<u>510円</u>
略			
コードレス電話機		1台	<u>1,250円</u>
高所作業台		1台	<u>2,080円</u>
電子黒板		1台	<u>1,030円</u>
ホワイトボード		1台	<u>510円</u>
金びょうぶ		1双	<u>1,880円</u>
間仕切りパネル		1枚	<u>510円</u>
チケットブース		1台	<u>2,080円</u>
屋外用テーブルセット		1式	<u>410円</u>
ハイビジョン設備 (小展示場)		1式	<u>26,200円</u>
ハイビジョン用カメラ (小展示場)		1台	<u>5,230円</u>
ビデオプロジェクター設備 (大会議室)		1式	<u>5,230円</u>
ビデオプロジェクター設備 (中会議室)		1式	<u>2,610円</u>
オーバーヘッドプロジェクター		1台	<u>1,880円</u>
スライド映写機		1台	<u>1,880円</u>
マイクロホン付演台		1台	<u>1,030円</u>
マイクロホン		1本	<u>830円</u>
スポットライト (1キロワット)		1台	<u>730円</u>
ピンスポットライト		1台	<u>730円</u>

水道特別使用料	使用量1立方メートル当たり	356円
---------	---------------	------

備考  
略

5 附属設備及び器具の使用料

区	分	単 位 (1日につき)	使用料の額
略			
いす		略	
販売用ワゴン		1台	<u>1,830円</u>
略			
折畳み式ステージ (大)		1台	<u>2,030円</u>
折畳み式ステージ (小)		1台	<u>1,730円</u>
演台		1台	<u>910円</u>
司会者台		1台	<u>500円</u>
花台		1台	<u>500円</u>
略			
コードレス電話機		1台	<u>1,220円</u>
高所作業台		1台	<u>2,030円</u>
電子黒板		1台	<u>1,010円</u>
ホワイトボード		1台	<u>500円</u>
金びょうぶ		1双	<u>1,830円</u>
間仕切りパネル		1枚	<u>500円</u>
チケットブース		1台	<u>2,030円</u>
屋外用テーブルセット		1式	<u>400円</u>
ハイビジョン設備 (小展示場)		1式	<u>25,480円</u>
ハイビジョン用カメラ (小展示場)		1台	<u>5,090円</u>
ビデオプロジェクター設備 (大会議室)		1式	<u>5,090円</u>
ビデオプロジェクター設備 (中会議室)		1式	<u>2,540円</u>
オーバーヘッドプロジェクター		1台	<u>1,830円</u>
スライド映写機		1台	<u>1,830円</u>
マイクロホン付演台		1台	<u>1,010円</u>
マイクロホン		1本	<u>810円</u>
スポットライト (1キロワット)		1台	<u>710円</u>
ピンスポットライト		1台	<u>710円</u>

パーライト	1台	730円
スポットライト(500ワット12灯)(大会議室)	1列	1,560円
ボーダーライト(大会議室)	1列	1,560円
ホリゾントライト(大会議室)	1列	1,560円

第1号様式(第5条関係)

略

略

注 略

利用日程

略

注 略

附属設備及び器具

品 目	単位	利用日及び利用数量								
		月	日	月	日	月	日	月	日	計
略										
椅子	略									
略										

パーライト	1台	710円
スポットライト(500ワット12灯)(大会議室)	1列	1,520円
ボーダーライト(大会議室)	1列	1,520円
ホリゾントライト(大会議室)	1列	1,520円

第1号様式(第5条関係)

略

略

注 略

利用日程

略

注 略

附属設備及び器具

品 目	単位	利用日及び利用数量								
		月	日	月	日	月	日	月	日	計
略										
いす	略									
略										



第2号様式（第6条関係）

略

略

注 略

利用日程

略

注 略

附属設備及び器具

品 目	単位	利用日及び利用数量							計
		月	日	月	日	月	日	月	
略									
椅子	略								
略									

第2号様式（第6条関係）

略

略

注 略

利用日程

略

注 略

附属設備及び器具

品 目	単位	利用日及び利用数量							計
		月	日	月	日	月	日	月	
略									
いす	略								
略									

附 則

- この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 改正前の香川県産業交流センター規則に定める様式による用紙は、当分の間、使用することができる。